

水道工事共通仕様書 (R7.10) の改定について

水道局技術管理課

目次

【共通】

- 1.水道工事共通仕様書について
- 2.ホームページへの掲載
- 3.令和7年10月版の適用
- 4.主な改定内容

【配管工事】

- 5.配管工事に関連した主な改定内容

1. 水道工事共通仕様書について

【定義・目的】

広島市水道局発注の工事に係る設計図書等の内容の統一的な解釈・運用、その他必要な事項を定めたもの。

【優先事項】

契約図書に添付されている設計書、仕様書、施工条件明示及び契約図面に記載された事項は、この共通仕様書に優先する。

【構成】

1 共通仕様書編

第1編 共通編

第2編 水道工事編

第3編 建築工事編

第4編 機械設備工事編

第5編 電気設備工事編

2 施工管理編

(1) 水道工事施工管理基準

・ 水道工事施工管理基準

・ 出来形管理基準・規格値

・ 品質管理基準・規格値

(参考資料) 水道工事用材料品質確認要領

・ 工事記録写真撮影基準

(2) 工事完成図作成基準

・ 工事完成図作成基準

・ 工事完成図作成要領

2. ホームページへの掲載

【広島市水道局ホームページ トップページ】

(<https://www.water.city.hiroshima.lg.jp/>)



事業者の方へ



工事・建設コンサルタント業務関連 トップページ



○ 建設工事トップページ



【工事共通仕様書に関すること】



● 工事共通仕様書



水道工事共通仕様書(令和7年10月版)を改定しました

(<https://www.water.city.hiroshima.lg.jp/site/subtitle-2/10635.html>)



3. 令和7年10月版の適用

【水道工事共通仕様書(R7.10)を適用する工事】

令和7年10月以降に改定した単価で積算する工事

【単価の確認方法】

設計書 - 施工条件明示 - その他

【適用される共通仕様書の年版の確認方法】

設計書 - 仕様書

「| 本工事は、 ~中略~ 及び「広島市水道局水道工事共通仕様書」(令和〇年〇〇月)により施工すること。」

4. 主な改定内容 (1) 共通仕様書編

【ワンデーレスポンスの追加】共通仕様書1-1-1-4

受発注者は、ワンデーレスポンスに努めることを新たに追加。

ワンデーレスポンスとは？

受発注者からの協議等に対し、24時間以内（土日等の休日は期間から除外）に回答すること。
期間内での回答が難しい場合は、回答期限を回答する。

★期待される効果の例★

- ・手待ち時間の削減、コスト縮減
- ・受発注者間のコミュニケーション向上
- ・トラブル拡大の防止
- ・施工の効率化
- ・情報共有の強化・意識改革
- ・公共サービスの向上（計画的な工事履行） など

4. 主な改定内容 (1) 共通仕様書編

【ウィークリースタンスの追加】共通仕様書1-1-1-5

受発注者は、ウィークリースタンスの実施に努めることを新たに追加。

ウィークリースタンスとは？

労働環境を改善し、円滑な実施と品質向上に努めることを目的に、受発注者間で確認・共有した取組の総称をいう。

【取組事項】

1. 時間外に「仕事が発生することのない・仕事が前提とならない」よう留意する事項

- [1] 勤務時間外の打合せの設定は行わない。
- [2] 施工時間外の立会の設定は行わない。
- [3] 資料作成依頼を正規の勤務時間外に行わない。

2. 土日等の休日に「仕事が発生することのない・仕事が前提とならない」よう留意する事項

- [1] 金曜日（休日前）に資料作成依頼を行う場合は、翌週月曜日（休日明け）を期限日としない。

3. 受発注者間のパートナーシップの的確な運用による円滑な施工に繋げるよう留意する事項

- [1] ワンデーレスポンスに努める。
- [2] 不必要な資料は求めない、提出しない。
- [3] 現地状況が異なる場合等は、受注者と遅滞なく協議・調整する。協議などに当たっては、現地、WEB会議等により効率化を図る。
- [4] 「工事一時中止ガイドライン」に則り、適切な措置を執る。
- [5] 「広島市水道局建設工事設計変更ガイドライン」に則り、適切な措置を執る。

4. 主な改定内容 (1) 共通仕様書編

【ウィークリースタンスの追加】(つづき)

事前確認(特記仕様書「ウィークリースタンスの実施について」)

工事の初回打合せ時に、「ウィークリースタンス取組内容確認書(施工様式—66)」を基に、受発注者間で取組内容を確認。

受注者は、確認後速やかに、確認した結果を同様式により監督員に提出。

「ウィークリースタンス取組内容確認書」(施工様式—66)の内容

- ・共通仕様書に記載の取組内容
- ・受発注者相互の勤務時間

<注意>

「取組内容の確認」が重要ではなく、それに基づき「実施する」ことが重要

4. 主な改定内容 (2) 施工管理編

【水道工事施工管理基準】

○構成

「工程管理」の追加 工程管理は施工管理の一環

工程管理:受注者は、工事内容に応じて適切な工程管理ネットワーク、バーチャート方式などを行うものとする。

○管理担当者

「出来形管理及び品質管理担当者」⇒ 「施工管理担当者※」に見直し

※施工管理(出来形管理、品質管理、工程管理、写真管理)を
総括的に管理

【出来形管理基準】

○諸基準の改定等に伴う改定(全般)

【品質管理基準】

○諸基準の改定等に伴う改定(全般)

4. 主な改定内容 (2) 施工管理編

【工事記録写真撮影基準】

○工事記録写真撮影計画書

「撮影計画書」⇒ 「撮影計画」

撮影計画：施工計画書に記載

○撮影計画の記載事項

撮影責任者及び撮影補助者 ⇒ 削除（施工管理担当者の責により管理）

○使用材料写真

「材料検収写真は、立会者を入れて撮影する。」⇒ 削除（検収（発注者立会）状況写真不要に）

使用材料に係る写真は、受注者により適宜撮影

（撮影内容一覧表：形状・寸法、使用数量、保管状況、品質証明、検査実施状況）

<注意>

発注者が求める検収立会を不要とするものではない（監督員による確認はこれまでどおり）。

4. 主な改定内容 (2) 施工管理編

【工事記録写真撮影基準】(つづき)

○撮影内容(撮影内容一覧表)

「立会写真」⇒ 削除(状況撮影は不要)

「標識掲示」⇒ 削除(監督員による目視確認)

「建設副産物処理状況」⇒ 削除(マニフェストによる)

「建設副産物仮置場管理状況写真」⇒ 保管施設の囲い設置状況追加

「使用材料」材料検収 ⇒ 「使用材料」受注者による管理・確認の写真

(形状・寸法、使用数量、保管状況、品質証明、検査実施状況)

その他改定内容等は、詳細はホームページの各「新旧対照表」を参照



5. 配管工事に関連した主な改定内容

● 共通仕様書編

【仮舗装工に用いる混合物の品質試験】共通仕様書2-3-2-8 管布設工事 — 路盤工、仮舗装工

- 仮舗装工に用いる混合物のマーシャル安定度試験突固回数
「仮舗装工の突固回数については、50回とする。」

● 施工管理編

【工事記録写真撮影基準】

○ 撮影内容（撮影内容一覧表）

「埋戻状況」 ⇒ 「管周囲」を追加

「撤去（管）材検収」 ⇒ 「撤去（管）材計測」
”形状寸法”を撤去毎（引上後）に撮影

出来形 弁栓類鉄蓋の据付 ⇒ 削除（可視部のため）

5. 配管工事に関連した主な改定内容

●施工管理編(つづき)

【工事完成図作成要領】

○平面図

「標準土被りの記入」を追加

○詳細図

◆作成箇所

道路交差点等配管状況が複雑な箇所 ⇒ 維持管理上必要と判断される箇所

- ① 「平面詳細図」と「断面詳細図」を作成する箇所
 - ・新旧管連絡か所
 - ・連絡か所
 - ・配管状況が複雑な箇所等
- ② 「平面詳細図」のみを作成する箇所
 - ・前後の測点と見通しが異なる箇所
- ③ 「断面詳細図」のみを作成する箇所
 - ・標準土被り以外の箇所

5. 配管工事に関連した主な改定内容

● 施工管理編 (つづき)

【工事完成図作成要領】 (つづき)

○ 配管施工図

VD、VU、VHの記入を追加 (詳細図への記入は削除)

○ 弁栓類位置寸法図・許可図

栓止めのオフセット管理を追加

○ 工事完成図作成例

工事概要・位置図の工事内容 「管撤去工事」複数の口径をまとめた記入例に見直し

その他改定内容等は、詳細は[ホームページ](#)「[新旧対照表](#)」を参照

